

当院の入院基本料に関する事項

当病棟は、4階・5階の病室を1つの看護単位(病棟)として、手術を行う患者さんや病態が不安定な患者さん等の入院治療を行っている40床の急性期病棟です。

国で定める入院基本料については、入院患者さん10人に対して1名の看護職員で看護を行っている「急性期一般入院料4」を算定しています。

当病棟では、1日に平均して8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
(日勤時間帯 4名 準夜時間帯 2名 深夜時間帯 2名)

時間帯毎の配置は下記のとおりです

- ・朝9時から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は平均して3人以内です。
- ・夕方17時から翌朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は平均して6人以内です。

(令和7年4月平均入院患者数に対する配置)

当院の入院時食事療養に関する事項

当院は、「入院時食事療養(I)」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

令和7年5月11日
池袋西口病院